

指定管理者総合評価シート

1 施設の概要

施設名	豊岡市立日高農林産物加工研修所	所在地	豊岡市日高町岩中102番地の1
設置目的	農家の就業の確保、地域農林産物の加工及び加工品販売による農家所得の増大並びに農業者の生産意欲の向上を図り、もって農業及び地域の活性化を推進する。	設置年月日	
		1988年3月	
選考方法	非公募	豊岡市公共施設再編計画における施設の方向性 第1期計画期間（2016年度～2025年度）	譲渡・廃止

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	(株) 日高振興公社	指定期間	2020年4月1日から2023年3月31日	
指定管理業務の内容	(1) 地域農林産物の食品加工処理、地域農林産物及び加工品の販売、農業者の生産意欲の向上及び農業の活性化、特産品の開発、生産及び販売促進、地域の活性化に関することに係る業務	指定管理料(千円)	2020年度	753千円
	(2) 加工施設の使用及びその制限に関する業務		2021年度	753千円
	(3) 加工施設の維持管理に関する業務		2022年度	753千円
	(4) 上記に掲げるもののほか、市長が定める業務			

3 総合評価

(1) 指定管理者制度導入効果の検証

	当初の見込みを上回る効果が達成できた。
	当初見込んでいた効果が概ね達成できた。
○	当初見込んでいた効果は達成できなかった。

(上記の判断理由や具体的内容)

地域の加工グループにより地場産物を使った加工品が製造され、道の駅「神鍋高原」等で販売されている。伝統的な食文化の継承や新たな特産品の開発に寄与しているものの、利用者が固定化し利用数が年々減少している。

(2) 指定管理者制度運用における課題・問題点

日常的に施設・設備の維持管理に努めているものの、機械設備の耐用年数の経過等による修繕必要箇所の増加が懸念され、優先すべき修繕箇所及び修繕費用の負担について指定管理者と協議しながら計画的に対応する必要がある。また、利用者が固定化され利用料金収入が減少しているため、積極的に施設のPRを行い、新規利用者を獲得する必要がある。

(3) 指定管理者制度継続の検討

	指定管理者制度を継続する。
○	指定管理者制度による運用の見直しを検討する。若しくは検討中である。

(上記の判断理由や具体的内容)

豊岡市公共施設再編計画において、日高農林産物加工研修所は「地域の農業団体が専用使用している施設であるため、当該団体に譲渡するか、受け皿が無い場合は廃止する。」となっているが、2022年度以降に取り組む道の駅「神鍋高原」最適化整備運営事業で加工研修所の機能を道の駅内に設けることを検討しているため指定期間を延長し、施設の在り方も含めた結論を出したい。

(4) 指定管理者制度評価委員会の意見

施設の方向性について、この3年間の中で結論が出なかった。あと2年間指定期間を延長し、その中で議論を尽くし、公共の施設として存続が必要なのか、いろいろな可能性も検討の上、早期に明確な結論を出すこと。

1～3(3)を所管課が記入する。